

令和4年4月27日  
教育委員会

### 県独自の感染警戒レベルの見直しに伴う社会教育施設等の対応

- 社会教育施設等における催事・イベントについて
  - ・ 催事およびイベントの実施に当たっては、感染防止対策を確実に行う。
  - ・ 太平山自然学習センターは、4月28日（木）から、各部屋の利用人数を制限した上で、施設の一般利用を再開する。
  - ・ 自然科学学習館は、4月28日（木）から、利用人数および一部の展示機器の利用を制限した上で、施設の一般利用を再開する。
  - ・ 中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）は、4月28日（木）から、学習スペースの利用人数を制限した上で、施設の利用を再開する。

※このたび修正した取扱は、下線の部分です。